

名張市快適環境基本計画



第三次なびり

快適環境プラン

【R3達成状況・実施状況報告書】

目次

第1章 はじめに	3
1 プランの基本的事項.....	3
2 各指標の達成状況	4
第2章 各施策項目について	6

第1章 はじめに

1 プランの基本的事項

名張市は、2016（平成28）年3月に総合計画を改訂し、『ともに考えともに築き、未来につなぐ福祉の理想郷』を基本理念とし、『豊かな自然と文化に包まれて、誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張』を10年後に目指すまちの将来像に定め、これの実現を目指した取り組みを推進しています。この総合計画「新・理想郷プラン」との整合性をも図り、まちづくりを環境面から幅広く捉え、環境像である「人に気くばり 地域に目くばり 地球に心くばり 里まち なばり」を目指し、2017（平成29）年6月に名張市の環境施策の基本方向と取り組むべき施策を取りまとめた「第三次なばり快適環境プラン」を策定しました。

2026（令和8年）度の達成を目指し、可能な限りの数値目標を明示した『達成状況・実施状況報告書』を基に、毎年度プランに掲げている諸施策の進捗状況を把握してまいります。

なお、2021（令和3）年度には、実施状況や目標達成状況をもとに全体的な見直しを行っています。

環境像

人に気くばり 地域に目くばり 地球に心くばり 里まち なばり

2 各指標の達成状況

環境目標	施策の基本的方向	施策項目	施策項目	具体的な指標	単位	現状値 (H26)	2021 (R3)	中間目標値 (R3)	目標値 (R8)	
1	1	1	1	市民・団体による活動の推進	地域づくり組織で行う環境に関わる事業を行った回数	回	90	95	110	125
1	1	1	2	事業者による活動の推進	環境マネジメントシステム(M-EMS、ISO14001)導入事業所数 地域等他の主体が実施する環境活動への参加件数	件 件	18 14	25 11	21 17	23 19
1	2	1	1	学校での環境教育の推進	環境団体やゲストティーチャー等による環境学習を実践した 小中学校の割合	%	52.6	73.6	78.9	100
1	2	1	2	各主体における環境教育の推進	地域づくり組織で行う環境に関わる事業を行った回数	回	90	95	110	125
1	2	1	3	家庭での環境教育の推進	地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で行う環境行 事等への参加者数<年間>	人	6,749	4,298	11,000	12,000
1	2	2	1	人材育成と情報発信の充実	「名張ゆめづくり協働塾」への参加者数 学校・地域等へ環境学習会の講師として出向く回数及び受 講者数	人 回 人	610 8 353	201 8 279	880 16 700	960 20 900
2	1	1	1	安全な水の供給	総トリハロメタン濃度水質基準比 基幹管路における耐震管の延長	% m	40 9,015	30 10,371	35以下 9,600	30以下 10,900
2	1	1	2	排水対策	生活排水処理施設の整備率 シャックリ川町田橋付近のBODの年間平均値 名張川家野橋におけるBODの年間平均値	% mg/ℓ mg/ℓ	95.8 4.4 1.0	99.0 1.7 0.9	97.3 2.0 1.0	99.3 2.0 1.0
2	1	1	3	農業・肥料対策	三重県農業管理指導士の数 名張川家野橋におけるBOD値	人 mg/ℓ	55 1.0	43 0.9	60 1.0	65 1.0
2	1	1	4	水質の監視・保全	地域団体やボランティア団体等が、側溝や水路(小河川含 む)に係る清掃活動に取り組む件数	件	44	48	50	55
2	1	2	1	工場・事業場排出対策	工場、事業場への立入調査回数(三重県と合同)<年間>	回	0	0	1	2
2	1	2	2	自動車等移動発生源対策	公用車へのクリーンエネルギー自動車の導入台数	台	7	7	8	10
2	1	2	3	大気の監視	光化学オキシダント(Ox)の環境基準を超えた時間数と日数 (昼間5～20時まで)①測定時間 ②基準超過時間 ③基準 超過日数	①時間 ②時間 ③日	※5,435 ※38 ※12	5,435 356 70	5,400 453 80	5,400 407 72
2	1	3	1	土壌汚染の未然防止と監視	土壌における鉛含有量(八幡工業団地周辺) 三重県農業管理指導士の数	mg/kg 人	52 55	120 43	52以下 60	52以下 65
2	2	1	1	騒音・振動発生源対策と監視	自動車騒音音的評価による評価結果の基準達成割合	%	98.9	100	99.0	100.0
2	2	1	2	近隣騒音対策	騒音、振動についての苦情・相談件数	件	13	6	10	7
2	2	2	1	悪臭の防止対策	悪臭についての苦情、相談件数	件	6	2	5	4
2	2	3	1	身近な生活環境の保全	広報等による生活環境保全に関する啓発の回数<年間> 道路・公園・河川の清掃など、身近な環境を保全する活動 に参加したことがある市民の割合	回 %	4 62.0	7 -	6 70.0	12 75.0
2	2	3	2	環境美化行動の推進	清掃活動や自然保護活動により、名張市の環境が良くなっ ていると感じる市民の割合	%	66.2	69.5	70.0	75.0
2	0	0	0	共通項目<水・大気・土壌・騒音・振動・悪臭>(工場・事業 場)	環境保全協定の締結事業所数	件	41	41	43	45
3	1	1	1	農地の保全	認定農業者数<延べ人数> 名張市の農産物(米・果樹・野菜等)の消費量や知名度が 高まっていると感じる市民の割合	人 %	51 36.0	37 42	延べ436 45.0	延べ741 50.0
3	1	1	2	森林・里山の保全	下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業面積(環境林を除く)< 延べ値>	ha	404.7	519	580.0	705.0
3	1	2	1	生態系の保全と希少生物・身近 な在来生物の保護	名張市アライグマ・ヌートリア防除実施計画に基づく捕獲従 事者証発行件数<年間>	件	103	160	125	150
3	1	3	1	自然とのふれあい増進	エコツアー参加者数	人	10,231	5,663	13,000	16,000
4	1	1	1	ごみの減量化対策	1人1日当たりのごみの排出量	g	731.1	724.5	725.0	720.0
4	1	1	2	ごみの有効利用	ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合	%	93.6	94.5	95.0	95.0
4	1	2	1	ごみの適正な排出	家電リサイクル法対象家電不法投棄物処理台数 指摘シールの貼付枚数(伊賀南部環境衛生組合管内) 名張川納涼花火大会における一人あたりのごみの重量	台 枚 g	58 8,000 5.7	9 10,000 -	51 7,000 5.1	46 6,000 4.6
4	1	2	2	ごみの適正な処理	中央浄化センターの汚泥等の堆肥化率 浄水発生汚泥の有効利用率 市内で発生する廃棄物が適正に処理されていると感じる市 民の割合	% % %	100 100 81.5	100 100 -	100 100 83.0	100 100 84.0
4	2	1	1	温室効果ガス対策	日常生活で省資源・省エネルギーを心がけている市民の割合	%	87.4	82.7	90.0	92.0
4	2	1	2	市の地球温暖化防止対策の推進	市の事務事業に係るCO ₂ 排出量 エコ通勤によるCO ₂ 削減量	t-CO ₂ kg-CO ₂	12,789 411.74	11,302 368	11,893 700	11,254 1,000
4	2	2	1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電による市内の年間発電量	kWh	14,100	48,463	20,760	24,360

環境目標	施策の方向	施策項目	施策項目	具体的な指標	単位	現状値 (H26)	2021 (R3)	中間 目標値 (R3)	目標値 (R8)	
5	1	1	1	計画的な土地利用の推進	地域団体やボランティア団体等が街路樹(低木)の維持管理に取り組む件数	件	0	10	10	20
					水辺や緑とのふれあいに満足している市民の割合	%	71.8	78.3	74.0	75.0
					秩序ある土地利用が行われていると感じる市民の割合	%	52.6	52.8	56.1	58.6
5	1	1	2	水辺空間の形成	名張クリーン大作戦参加者数	人	4,214	3,657	5,250	6,000
5	1	2	1	都市景観の形成	自分が住む地域におけるまち並みなど景観や環境が良好であるとを感じる市民の割合	%	73.7	75.9	77.2	79.7
5	1	2	2	農山村景観の形成	中山間地域等直接支払制度への取組対象農地の維持	a	7,118	5,069	7,118	7,118
5	1	3	1	文化財の保存と活用	市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合	%	30.9	37.8	34.5	37.0
					自分が住む地域におけるまち並みなど景観や環境が良好であるとを感じる市民の割合	%	73.7	75.9	77.2	79.7
5	2	1	1	交通まちづくりの推進	交通安全啓発活動等への参加人数	人	921	620	970	1,000
5	2	2	1	食品の安全確保・注意喚起	学校給食における名産食材を使用する割合	%	21.7	23.3	40.0	40.0
5	2	3	1	防災・防犯の推進	地震等の災害への備えをしている市民の割合	%	42.6	41.7	46.0	50.0
					犯罪に対して不安感を持っている市民の割合	%	49.9	56.2	45.0	40.0

第2章 各施策項目について

		1-1-1-1
環境目標	1 環境意識の向上と協働の取組	
施策の基本的方向	1 【市民参画】 自立と協働による快適環境づくり (1) 市民参画の拡大	
施策項目	① 市民・団体による活動の推進	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
地域での環境活動の推進	地域経営室 環境対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、ゆめづくり地域交付金を活用し、各地域で規模の縮小やオンライン研修を取り入れるなど工夫しながら環境美化、保全活動が行われました。公益的な活動中に万が一事故が起こった場合は、公益活動補償制度を活用し、今後も市民が安心して活動できる環境を維持するよう努めました。 ・コロナ禍が続く中、昨年度は中止したクリーン大作戦を感染予防に考慮しながら再開するなど、コロナ禍の中で工夫を施した取組を行いました。
個人での環境活動の推進	環境対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な環境美化を推進するため、名張市不法投棄物等回収ごみ袋の配布を行いました。
関係団体での環境活動の推進	環境対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動に必要な物品の貸出を行いました。 ・不法投棄ごみなどの手数料の減免を行いました。

環境目標	1 環境意識の向上と協働の取組	
施策の基本的方向	1 【市民参画】 自立と協働による快適環境づくり (1) 市民参画の拡大	
施策項目	② 事業者による活動の推進	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
環境マネジメントシステムの導入促進	商工経済室 環境対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は先進的な事例がありませんでしたので広報等を行いませんでした。引き続き情報収集をし、先進的な事例について、各事業所に対し、広報等を行います。 ・環境 ISO や M-EMS 等、事業所の規模に応じた環境マネジメントシステムを紹介、県等より M-EMS 等の情報収集を行いました。
環境に配慮した事業活動の実践	商工経済室 環境対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントでのごみの持ち帰りの徹底、エコ包装の推進等環境に配慮した活動を実施しました。 ・食品ロス削減レシピの啓発冊子を作成し啓発を行いました。
事業所周辺の美化活動の推進	商工経済室 環境対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・工場等においては工場立地法による環境に対する項目もあり、美化活動の推進を行いました。 ・クリーン大作戦、ごみゼロの日等環境行事への参加を市内事業所に呼び掛けました。また、自主的な美化活動に対しての物品、機器の貸し出しを行いました。

環境目標	1 環境意識の向上と協働の取組	
施策の基本的方向	2 【環境教育】 学んで知って実践する快適環境づくり (1) 環境教育・環境学習の充実	
施策項目	①学校での環境教育の推進	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
環境学習の機会の充実	学校教育室	・市内各小中学校及び幼稚園において、総合的な学習の時間、生活科、各教科で環境学習の取組が計画され、各学年に応じた環境教育の取組が行われました。全校での「環境デー」の取組は、環境を意識し生活する心を育てています。
地域の自然とのふれあい等による身近な環境教育の推進	学校教育室	・市内各小中学校及び幼稚園において、総合的な学習の時間や、生活科、理科の時間に、学校付近の自然観察や生き物調査、環境問題等の学習を行いました。学校付近の自然観察や生き物調査を行い、地域の自然とふれあう機会を持つことができました。
ESD の視点を取り入れた地球規模の環境学習の推進	学校教育室	・身の回りの環境に関心を持ち、持続可能な社会を構築する担い手を育むために、環境問題に目を向け課題解決学習を行いました。地球温暖化、環境破壊について考え議論し、エコ活動に取り組むことができました。
地域と連携したふるさと学習の推進	学校教育室	・名張を愛し、地域の中で自ら課題を見つけ、解決していこうとする子どもを育てるため、ふるさと学習「なばり学」の学習の定着しつつあり、地域の多く方をゲストティーチャーとして参画いただけるよう、リストを各学校に配布しました。

		1-2-1-2
環境目標	1 環境意識の向上と協働の取組	
施策の基本的方向	2 【環境教育】学んで知って実践する快適環境づくり (1) 環境教育・環境学習の充実	
施策項目	②各主体における環境教育の推進	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
地域での環境教育の推進	地域経営室	・コロナ禍によって、各地域の自然と触れ合える現地学習会など一部中止となったものの、インターネットを活用した形での研修会などを開催しました。
職場での環境教育の推進	商工経済室	・外国人労働者が多い事業所にて、ごみの分別についての環境学習を実施しました。(環境対策室)

		1-2-1-3
環境目標	1 環境意識の向上と協働の取組	
施策の基本的方向	2 【環境教育】学んで知って実践する快適環境づくり (1) 環境教育・環境学習の充実	
施策項目	③家庭での環境教育の推進	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
親子で参加できる環境講座の開催と参加促進	環境対策室	・小学校4年生を対象とした環境学習会において、家庭で取組める環境行動についての啓発を行いました。
省エネ・省資源等家庭での取組の推進	環境対策室	FM なばり、広報なばり等において、クールチョイス・エコドライブ・ライトダウンキャンペーンなどについての啓発を行いました。
家族ぐるみで参加できる環境保全・環境理解活動の機会の充実	環境対策室	・コロナ禍により、家族参加型の環境イベント等の実施はできなかったが、市ホームページや広報などを通じて家庭でできる環境行動についての啓発を行った。
地域環境についての学びあいのイベントなどの開催	地域経営室 環境対策室	・コロナ禍によって、各地域の自然と触れ合える現地学習会など一部中止となったものの、インターネットを活用した形での研修会などを開催しました。 ・インターネットを活用した名張川の環境啓発動画の提供など、親子向けの環境講座を実施しました。

環境目標	1 環境意識の向上と協働の取組	
施策の基本的方向	2 【環境教育】学んで知って実践する快適環境づくり (2) 人材育成等の充実	
施策項目	①人材育成と情報発信の充実	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
地域での指導者養成	地域経営室	・地域づくり活動をさらに充実させるとともに、環境事業や地域活動を実践できる人材育成をするため「名張ゆめづくり協働塾」を開催しました。
学校での指導者養成	学校教育室	・環境教育の専門の方を招聘したり、施設見学をしたりしながら、より環境学習を深める取組を行いました。専門的な知識を持った方の話や体験活動は、より子どもたちの環境への意欲関心を高めることができました。
事業所での指導者養成	商工経済室	・事業所からの要望がなかったため未実施でした。
環境学習の拠点となる施設での情報収集と情報発信、環境講座の充実	環境対策室	・小学校、看護学校での環境学習、外国人実習生が在する事業所や地域での出前トークを実施しました。

環境目標	2 生活環境の保全	
施策の基本的方向	1 【水・大気・土壌環境】 水と空気と大地がきれいな快適環境づくり (1) 水環境の保全	
施策項目	①安全な水の供給	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
水道水の安定供給の確保	水道工務室 浄水室	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業基本計画に基づき、すずらん台系施設、大屋戸浄水場などの機械、電気設備等の更新をしました。安定した水道水を供給するため、老朽化施設、老朽管の更新、改良を進めるとともに、耐震性の向上を図るなど、災害に強い水道施設を整備するため、水道事業基本計画に基づき、梅が丘系施設などの機械、電気設備等の更新事業に取り組みました。
安全で良質な水の供給	浄水室	<ul style="list-style-type: none"> 総トリハロメタンの検査を高い頻度で実施し、総トリハロメタンの濃度水質基準比の低減に取り組みましたが、水温や滞留時間の影響で前年に比べて若干の上昇となりました。また、総トリハロメタンの濃度水質基準比の低減を図ることにより、他の消毒副生物、農薬、有害な微量有機物質についても除去・低減が可能となり、より高いレベルでの安全で良質な水道水の供給につなげました。
水道水源保全についての啓発	浄水室	<ul style="list-style-type: none"> 水道に対する理解と関心を深めてもらうため、前エンドに引き続き、従来のイベント型広報に変え、リモートでの施設見学を実施しました。

環境目標	2 生活環境の保全	
施策の基本的方向	1 【水・大気・土壌環境】水と空気と大地がきれいな快適環境づくり (1) 水環境の保全	
施策項目	②排水対策	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
生活排水対策	下水道建設室	・中央処理区における下水道区域の拡大整備(美旗地域)に向けた管渠詳細設計を進めるとともに、幹線下水工事及び面整備に取り組みました。また、将来公共接続を予定している民間管理の汚水処理施設の移管協議に取り組みました。
生活排水対策の啓発	下水道維持室	・汚水処理施設から排出される放流水の適正処理として、汚水処理施設から排出される放流水につき、BODや大腸菌群数等の測定を実施し、法令に基づく処理に努めました。
工場・事業場排水対策	環境対策室	・公害防止協定に基づき事業所から提出される排水の水質結果を確認し、適切な指導等を行いました。工業団地内の排水の水質を定期的に検査しました。また、八幡工業団地内の事業所と環境保全協定を締結しました。

環境目標	2 生活環境の保全	
施策の基本的方向	1 【水・大気・土壌環境】水と空気と大地がきれいな快適環境づくり (1) 水環境の保全	
施策項目	③農薬・肥料対策	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
農薬・肥料の使用等、管理の適正化指導	農林資源室	・農薬適正使用啓発強化運動に関係機関・農業団体と連携して取り組むとともに、肥料・農薬の適正使用について関係機関・農業団体等のホームページを活用し農家への啓発等を図りました。
ゴルフ場の安全管理と監視体制の強化	環境対策室	・ゴルフ場より農薬の使用について定期的な報告に対して、県の指導指針によりチェックを行い、異常がないことを確認しました。

環境目標	2 生活環境の保全	
施策の基本的方向	1 【水・大気・土壌環境】 水と空気と大地がきれいな快適環境づくり (1) 水環境の保全	
施策項目	④水質の監視・保全	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
水質監視測定の実施	環境対策室	・ 中小河川の水質等の調査及び、簡易測定を毎月行いました。
河川パトロールの実施	維持管理室 環境対策室	・ 維持管理室では、関係機関と連携を図り、河川パトロールを実施しました。 ・ 環境対策室では、国、県の関係機関と連携し、情報の交換を行い、市民からの通報に対し、調査等を行いました。
河川・水路等の浄化対策の推進（しゅんせつ・清掃）	維持管理室 農林資源室	・ 地域が実施する水路等の浚渫、清掃活動に対して、作業困難箇所において築瀬水路機械浚渫業務委託の発注及び活動時の運搬車両の支援を行いました。 ・ 地域の共同活動を支援する「多面的機能支払交付金事業」の活用等により、水路の維持・管理などに取り組み、自然環境保全に努めました。
河川敷のごみ処理対策、河川景観の向上	維持管理室 農林資源室	・ 地域が実施する側溝や水路（小河川含む）の清掃及びしゅんせつ活動に対して、運搬車両や処分地の手配等の支援をしました。 ・ 水利権者により、日常管理が適切に行われました。

2-1-2-1

環境目標	2 生活環境の保全	
施策の基本的方向	1 【水・大気・土壌環境】水と空気と大地がきれいな快適環境づくり (2) 大気環境の保全	
施策項目	①工場・事業場排出対策	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
関係法令に基づいた指導の徹底	環境対策室	・大気汚染防止法に係る施設の届出内容に従い、県と連携し施設の適正な使用について指導を行いました。
有害物質対策	環境対策室	・公害防止協定に基づき、事業所から提出される排気ガスに含まれる有害物質の調査結果を確認しました。

2-1-2-2

環境目標	2 生活環境の保全	
施策の基本的方向	1 【水・大気・土壌環境】水と空気と大地がきれいな快適環境づくり (2) 大気環境の保全	
施策項目	②自動車等移動発生源対策	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
次世代自動車の導入やエコドライブ等の啓発	環境対策室	・10年以上継続してエコ通勤を実施している事業者に対して交付されるエコ通勤優良事業所認定を継続し、自動車等移動発生源対策を率先して取り組むことでの啓発を実施しました。
公用車への次世代自動車の導入	契約管財室	・省エネ車両の新規の導入はありませんでした。
公共交通機関の利用促進	都市計画室	・コミュニティバスの運行時刻などの情報の「見える化」を実施、乗継拠点である名張駅、桔梗が丘駅の各バス停留所に「コミュニティバス路線図」を、市立病院や商業施設などの主要施設に「行き先別時刻表」を掲示し、公共交通を利用しやすい環境の整備を行った。 また、コミュニティバス「ナッキー号」の紹介動画を市公式YouTubeで公開した。

2-1-2-3

環境目標	2 生活環境の保全	
施策の基本的方向	1 【水・大気・土壌環境】 水と空気と大地がきれいな快適環境づくり (2) 大気環境の保全	
施策項目	③大気の監視	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
常時監視システム測定局の活用	環境対策室	・名張小学校の測定局のデータを収集し、分析を行いました。
大気環境保全についての啓発活動の推進	環境対策室	・光化学スモッグの注意報やPM2.5についての注意喚起情報が出された時の対応を市民対し周知しました。

2-1-3-1

環境目標	2 生活環境の保全	
施策の基本的方向	1 【水・大気・土壌環境】 水と空気と大地がきれいな快適環境づくり (3) 土壌環境の保全	
施策項目	①土壌汚染の未然防止と監視	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
有害物質を含む原材料、廃棄物の適正管理	環境対策室	・不法投棄等に対し、適切に処分するよう指導を行いました。また、事業所に対し、廃棄物の処分について、指導を行いました。
農薬・肥料の使用による土壌汚染の未然防止	農林資源室	・農薬適正使用啓発強化運動に関係機関・農業団体と連携して取り組むとともに、肥料・農薬の適正使用について関係機関・農業団体等のホームページを活用し農家への啓発等を図りました。
土壌監視	環境対策室	・工業団地付近の土壌中に含まれる有害物質の量を測定しました。

環境目標	2 生活環境の保全	
施策の基本的方向	2 【騒音・振動・悪臭・その他の生活環境】 落ち着いた暮らしのできる快適環境づくり (1) 騒音・振動の抑制	
施策項目	①騒音・振動発生源対策と監視	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
事業活動における騒音・振動対策の指導・啓発	環境対策室	・公害防止協定等に基づき事業所から提出される騒音、振動測定結果のチェックや施設設置届出時の指導の他、市民から相談苦情があった場合は、調査・測定のうえ、指導を行いました。
自動車等の騒音振動対策の推進	環境対策室	・市民からの相談を基に振動・騒音について、発生源に対し、状況等の確認を行いました。
公共工事に伴う騒音・振動の防止	道路河川室 営繕住宅室 農林資源室 下水道建設室	<p>・道路河川室では、請負者へ「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」、関連法令を順守の上、施工計画及び工事実施の各段階において十分に検討し、周辺地域の環境保全に努めるよう指導を行いました。</p> <p>・営繕住宅室では、低騒音・低振動機器や重機の使用を推進し、長期間騒音が発生する場合、防音シート等で工事箇所を区画して騒音防止に努めました。</p> <p>・農林資源室では、三重県公共工事共通仕様書（環境対策等）の規定に基づいた施工計画及び工事を行うよう指導を行いました。</p> <p>・下水道建設室では、工事請負者に対して環境保全に努めるよう指導を行い、下水道管理設後の舗装仮復旧において、段差に注意し騒音振動対策に努めました。</p>
騒音・振動の監視	環境対策室	・市民からの相談を基に振動・騒音について、発生源に対し、状況等の確認を行いました。

2-2-1-2

環境目標	2 生活環境の保全	
施策の基本的方向	2 【騒音・振動・悪臭・その他の生活環境】 落ち着いた暮らしのできる快適環境づくり (1) 騒音・振動の抑制	
施策項目	② 近隣騒音対策	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
カラオケ・爆音機等の騒音対策	環境対策室 農林資源室	<ul style="list-style-type: none"> ・カラオケ等の騒音についての苦情・相談などはなく、令和3年度の指導実績はありません。 ・爆音機については、関係機関、農業団体との連携・協力により啓発を行いました。
近隣騒音の発生抑制についての啓発	環境対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページなどで生活騒音に関する啓発を行いました。

2-2-2-1

環境目標	2 生活環境の保全	
施策の基本的方向	2 【騒音・振動・悪臭・その他の生活環境】 落ち着いた暮らしのできる快適環境づくり (2) 悪臭の抑制	
施策項目	① 悪臭の防止対策	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
発生源対策の指導強化	環境対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの悪臭に関する相談に対し、関係機関と連携し、発生原因の調査等を行いました。
浄化槽の法定管理の徹底	経営総務室	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報で、浄化槽の適正管理について掲載しました。県と連携し、浄化槽の排水を適正に管理するよう指導啓発に努めました。

環境目標	2 生活環境の保全	
施策の基本的方向	2 【騒音・振動・悪臭・その他の生活環境】 落ち着いた暮らしのできる快適環境づくり (3) その他の生活環境の保全	
施策項目	①身近な生活環境の保全	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
ペットの飼い方の啓発	環境対策室	・市民からの犬、猫の飼い方についての相談について、飼い主等の状況に応じた指導等を保健所と連携して行いました。また、看板の配布やFM なばり等でペットとの接し方について、啓発活動を行いました。
住宅地内の空地の雑草対策の推進	環境対策室	・あき地の所有者に対し、6月にハガキによる適正管理の啓発を住宅地内の空地約1700件行い、不良状態のあき地の所有者に対し、個別に指導等を行いました。
空家対策の推進	営繕住宅室	・管理不全空家等に対する相談が173件（継続102件含む）あり、対応を要する169件のうち65件の解決が図られました。また、特定空家等に1件認定し指導しました。 ・利活用困難な老朽化が著しい危険な空家の自主除却費用に対し4件補助しました。 ・空き家バンクの利用促進を図るとともに、移住者に対するリノベーション費用の補助1件により2名が移住されました。
野焼きの抑制	環境対策室	・野焼きに関する苦情・相談に関し、原因者に指導等を行いました。広報紙及びラジオで啓発を行いました。

2-2-3-2

環境目標	2 生活環境の保全	
施策の基本的方向	2 【騒音・振動・悪臭・その他の生活環境】 落ち着いた暮らしのできる快適環境づくり (3) その他の生活環境の保全	
施策項目	②環境美化行動の推進	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
環境美化の促進	環境対策室	・各地区、団体での美化行動への物品の貸し出し、回収ごみの手数料の減免等を行いました。
環境美化意識の向上	環境対策室	・美化行動への参加を通じ、美化意識の向上を図り、小学校等の環境学習にて、不法投棄防止に向けて啓発活動を行いました。

2-0-0-0

環境目標	2 生活環境の保全	
施策の基本的方向	【騒音・振動・悪臭・その他の生活環境】 落ち着いた暮らしのできる快適環境づくり	
施策項目	共通項目<水・大気・土壌・騒音・振動・悪臭> (工場・事業場)	
項目	具体的な実施内容	
工場等の新增設に対する事前審査等の充実	商工経済室 環境対策室	・工場等の新增設時には各関係部署と連携し、騒音や悪臭等の発生がないように三重県を通じて事業所に意見を行いました。 ・令和3度は三重県の公害事前審査会条例に基づき、審査等を諮るような案件がありませんでした。
環境保全協定の締結指導	商工経済室 環境対策室	・八幡工業団地の事業所との間に環境保全協定を締結しました。 ・各事業所に対し、環境保全協定の更新について話し合いを行いました。

環境目標	3 自然との共生	
施策の基本的方向	1 【自然共生】 自然と人とのやさしいふれあいのできる快適環境づくり (1) 自然環境の保全	
施策項目	①農地の保全	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
環境保全型農業の推進	農林資源室	・国の環境保全型農業直接支払交付金を活用し、有機農業に取り組む農業者等の支援を行いました。
地産地消の促進	農林資源室	・パンフレット配布による直売所の紹介を行いました。また、地産地消の啓発を行う場であった「とれたて！なばり」はコロナの影響で開催することができませんでしたが、将来的には「とれたて！なばり」の廃止も含めた開催方法の見直しを行うとともに、地産地消の効果的な周知啓発活動の検討を始めました。
担い手の育成	農林資源室	・経営が不安定な就農直後に「農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）」を活用した財政支援を行いました。
鳥獣害対策の推進	農林資源室	・「宇陀・名張地域鳥獣害防止広域対策協議会」と連携し、県境を越えた有害鳥獣（シカ・イノシシ等）の捕獲・防除・追い払いに取り組むとともに、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、防除柵等設置に係る資材購入費補助等を行いました。

		3-1-1-2
環境目標	3 自然との共生	
施策の基本的方向	1 【自然共生】 自然と人とのやさしいふれあいのできる快適環境づくり (1) 自然環境の保全	
施策項目	②森林・里山の保全	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
森林・里山の適正管理	農林資源室	・森林環境創造事業や森林環境譲与税、みえ森と緑の県民税を活用し、市内森林の間伐、多様な森林の造成等を図りました。
森林・里山の保全に関する啓発	農林資源室	・みえ森と緑の県民税を活用し、学校林整備（薦原小学校）や森林環境教育（東山ふれあいの森フィールドワーク）が実施されました。

		3-1-2-1
環境目標	3 自然との共生	
施策の基本的方向	1 【自然共生】 自然と人とのやさしいふれあいのできる快適環境づくり (2) 生物多様性の保全	
施策項目	①生態系の保全と希少生物・身近な在来生物の保護	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
生態系・生息状況の把握	環境対策室	・ギフチョウの観察会へ参加し、ギフチョウの生息状況の把握を行いました。
動植物の生息環境の保全	環境対策室	・名張川の水質調査を行い、水質の保全に努めました。
外来生物の駆除	農林資源室 環境対策室	・農作物に被害を与えるアライグマ・ヌートリアの捕獲に対して報奨金を支出し、捕獲促進を図りました。 ・捕獲檻を市民に貸し出し、アライグマ等の外来生物の駆除に努めました。
生息地に配慮した事業の推進	環境対策室	・令和3年度は該当する案件がありませんでした。

環境目標	3 自然との共生	
施策の基本的方向	1 【自然共生】 自然と人とのやさしいふれあいのできる快適環境づくり (3) 自然とのふれあい	
施策項目	①自然とのふれあい増進	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
農林業体験・自然観察会等の機会の充実	農林資源室 環境対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・市民親子体験農業「さつまいも作り」の実施、市民農園の貸出、みえ森と緑の県民税を活用した学校林整備（薦原小学校）や森林環境教育（東山ふれあいの森フィールドワーク）の実施など、自然に触れ合う機会の創出につなげました。 ・コロナ禍のため、例年実施の自然観察会は中止しました。
エコツーリズムの推進	観光交流室	<p>エコツーリズムとして下記を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・忍者修行体験 ・ちびっこわくわく体験 ・滝に打たれて自分をみがく ・赤目溪谷・ガイドと歩くコケさんぼ ・なばり竹あかりSDGsプロジェクト

環境目標	4 環境負荷の少ない社会の創造	
施策の基本的方向	1 【循環型社会】 資源を大切にし、ごみゼロ社会を目指す快適環境づくり (1) ごみの減量化と資源化	
施策項目	②ごみの有効利用	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
ごみの減量化・資源化の促進	伊賀南部環境衛生組合 環境対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・伊賀南部環境衛生組合では、環境学習会や施設見学会の実施により、ごみの減量化・資源化の普及啓発に努めました。 ・環境学習や出前トークに出向いて、ごみの減量化の普及啓発を行いました。また、ごみ分別アプリ「さんあーる」の啓発を行いました。
生ごみ・草木類資源化の促進	環境対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・段ボールコンポストの普及促進のためホームページなどで啓発を行いました。 ・草木類の処分に関し、草木類の再生利用業の利用を促すとともに、チップ車の派遣などを行いました。

マイバック持参運動等の推進	環境対策室	・市内転入者にマイバッグを配布しました。
---------------	-------	----------------------

4-1-2-1

環境目標	4 環境負荷の少ない社会の創造	
施策の基本的方向	1 【循環型社会】資源を大切に、ごみゼロ社会を目指す快適環境づくり (2) ごみの適正な排出と処理	
施策項目	①ごみの適正な排出	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
ごみ出しルールの徹底	伊賀南部環境衛生組合 環境対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・回収できないごみや資源に対し、指摘シールを貼付し啓発を行いました。また、指摘シールの種類を増やし、わかりやすくしました。 ・ごみの分別・排出方法について、広報やメディア等を活用しての啓発の他、研修会や学習会、出前トーク等の現場に出向いての啓発活動を行いました。不適正排出者に対し、必要に応じ、分別指導等を行いました。
不法投棄防止啓発活動の促進	環境対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄監視パトロールを継続し、悪質なケースでは関係機関と連携し、発生防止や指導、摘発に努めました。
ごみの持ち帰り運動の推進	観光交流室 環境対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によりイベントが中止となったため、例年実施のごみの持ち帰りの周知、イベント翌日に行う地域や関係団体による清掃活動は実施しませんでした。 ・環境対策室として、イベントや公園の使用時に発生したごみの持ち帰りの啓発を行いました。
ごみ処理支援	環境対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみステーションへの排出困難な高齢者世帯等について、地域での助け合いによる支援や総合支援の一部として福祉部局と連携しました。

環境目標	4 環境負荷の少ない社会の創造	
施策の基本的方向	1 【循環型社会】資源を大切に、ごみゼロ社会を目指す快適環境づくり (2) ごみの適正な排出と処理	
施策項目	②ごみの適正な処理	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
一般廃棄物処理業者への適正処理の指導	環境対策室	・一般廃棄物処理許可業者以外の違法な収集・処分について、関係機関と連携し、指導等を行いました。
不法投棄や違法焼却の行為者への適正処理の指導	環境対策室	・不法投棄、違法焼却の行為者に対し、関係機関と連携し指導を行いました。また、悪質なケースについては警察へ通報し、検挙しました。
廃棄物処理施設の適正管理	伊賀南部環境衛生組合	・伊賀南部環境衛生組合では、関係法令を遵守し安全かつ適正に収集業務を行うとともに、伊賀南部クリーンセンターにおいて市内で発生し収集された一般廃棄物を受け入れ、適正に処理を行いました。
汚水処理施設から発生する汚泥の適正処理	下水道維持室 伊賀南部環境衛生組合	・汚水処理施設から排出される放流水の適正処理として、発生汚泥等（ $\Sigma 16,600$ t）を民間処理施設（堆肥化等）へ搬出処分し、産業廃棄物として適正処理に努めました。 ・伊賀南部浄化センターでは、市内で発生し、収集されたし尿や浄化槽汚泥を全量受け入れ、適正に処理を行いました。
浄水処理施設から発生する汚泥の適正処理	浄水室	・富貴ヶ丘浄水場発生汚泥の全量を再資源化処理業者との契約により埋立用土等に再利用を行います。大屋戸浄水場から発生する汚泥の全量は、園芸用培養土へ再利用を行います。

環境目標	4 環境負荷の少ない社会の創造	
施策の基本的方向	2 【低炭素社会】 望ましい地球環境を創造する快適環境づくり (1) 地球温暖化防止対策の推進	
施策項目	①温室効果ガス対策	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
省資源・省エネルギーの推進	環境対策室	・「環境新聞」等を通じ、市庁舎施設に対し、省エネに関する取り組みを紹介し、環境学習、FM なぶり、広報なぶり等で省資源・省エネルギーに関する情報発信を行いました。
次世代自動車の普及促進	環境対策室	・低炭素型交通まちづくり推進の一環として電気自動車の普及促進に向け、市庁舎駐車場に電気自動車用急速充電器を設置し、電気自動車普及促進を図りました。エコ通勤において、電気自動車をエコ通勤の対象とし、普及啓発に努めました。
フロン対策の推進	環境対策室	・フロン排出抑制法に基づき、第1種特定機器についての簡易検査、及び定期検査を庁舎内の各施設管理者へ指導しました。

環境目標	4 環境負荷の少ない社会の創造	
施策の基本的方向	2 【低炭素社会】 望ましい地球環境を創造する快適環境づくり (1) 地球温暖化防止対策の推進	
施策項目	②市の事務事業から排出する温室効果ガス対策	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
名張市地球温暖化対策実行計画の推進	環境対策室	・出前トークなどにおいて、地球温暖化防止対策の啓発を行いました。
クールビズ・ウォームビズの推進と啓発	環境対策室	・夏季・冬季の空調稼働によるエネルギー使用量削減のため、クールチョイスを推進しました。また、広報なぶりやFM なぶり等で啓発を行いました。
エコ通勤の推進	環境対策室	・エコ通勤を実施し、エコ通勤優良事業所の認定を継続しました。
省エネ型機器の導入	契約管財室	・新規の機器導入はありませんでした。

環境目標	4 環境負荷の少ない社会の創造	
施策の基本的方向	2 【低炭素社会】 望ましい地球環境を創造する快適環境づくり (2) 再生可能エネルギーの活用	
施策項目	①再生可能エネルギーの導入促進	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
太陽光・太陽熱利用の普及促進	環境対策室	・季節の太陽光発電の適正管理に努めました。 令和3年度の新規導入実績はありません。
小水力発電等の導入検討	環境対策室	・小水力・小型風力発電の導入についての検討は行いませんでした。
地域の特性を活かしたエネルギー導入検討	環境対策室	・地域や団体による地域資源を活用した発電等の導入実績はありません。
バイオマス資源の活用	農林資源室	・みえ森と緑の県民税を活用した未利用間伐材バイオマス利用推進事業を行い、バイオマス資源の活用促進を図りました。

環境目標	5 良好なまちなみ・安全なまちの保全と創造	
施策の基本的方向	1 【まちなみ・緑と水の景観】 緑と身近にふれあうことができ、地域の個性を活かした快適環境づくり (1) 緑と水の空間の形成	
施策項目	① 計画的な土地利用の推進と緑空間の保全	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
土地利用マスタープランによる秩序ある土地利用の推進	都市計画室	・集約連携型の持続可能な都市を目指し、用途地域等の見直し方針に基づく取組を進め、秩序ある土地利用の推進に努めました。
都市計画法に基づく土地利用の適正化	都市計画室	・集約連携型の持続可能な都市を目指し、用途地域等の見直し方針に基づく取組のほか、立地適正化計画の策定に取り掛かり、秩序ある土地利用の推進に努めた。
森林法、農業振興地域の整備に関する法律による地域指定の推進	農林資源室	・変更の必要が生じた分について、農業振興地域整備計画の変更を行いました。
緑化運動等の推進	農林資源室	・三重県緑化推進協会が実施する緑化運動（1件）、緑の募金交付事業（2件）の活動に取り組みました
緑地や未利用の道路用地等の利活用	維持管理室	・緑地の保全管理に努めました。
街路樹や公園の景観に配慮した適切な管理	維持管理室	・街路樹の剪定については、業者発注及び地域委託、または会計年度任用職員により実施しました。

		5-1-1-2
環境目標	5 良好なまちなみ・安全なまちの保全と創造	
施策の基本的方向	1 【まちなみ・緑と水の景観】 緑と身近にふれあうことができ、地域の個性を活かした快適環境づくり (1) 緑と水の空間の形成	
施策項目	②水辺空間の形成	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
生態系に配慮した水辺の整備	農林資源室 維持管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条件不利地の農用地の生産活動を支援する「中山間地域等直接支払」や、地域の共同活動を支援する「多面的機能支払」や生物多様生保全等に効果の高い営農活動を支援する「環境保全型農業直接支払」などを活用し、農林業地域への環境保全の取組を支援しました。 ・ 水辺の工事について、水辺の環境に配慮した植生可能な構造物を使用しました。
水辺の美化活動の推進	環境対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川の不法投棄に対し、看板等を配付しました。また、市内NPO団体と連携し、名張川の美化などについてインターネットを活用し啓発を行いました。

		5-1-2-1
環境目標	5 良好なまちなみ・安全なまちの保全と創造	
施策の基本的方向	1 【まちなみ・緑と水の景観】 緑と身近にふれあうことができ、地域の個性を活かした快適環境づくり (2) 地域の個性を活かした景観の形成	
施策項目	①都市景観の形成	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
景観形成のための計画、条例の整備	都市計画室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観計画の策定に向けた調査研究及び、策定後の運用を見据えた職務執行体制について検討しました。
環境に配慮した魅力あるまちなみの創造	都市計画室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観計画の策定に向けた調査研究及び、策定後の運用を見据えた職務執行体制について検討しました。

		5-1-2-2
環境目標	5 良好なまちなみ・安全なまちの保全と創造	
施策の基本的方向	1 【まちなみ・緑と水の景観】 緑と身近にふれあうことができ、地域の個性を活かした快適環境づくり (2) 地域の個性を活かした景観の形成	
施策項目	②農山村景観の形成	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
良好な農山村景観の創出	農林資源室	地域の共同活動を支援する「多面的機能支払交付金」を活用し、24組織が共同活動に取り組み、農業・農村の有する多面的機能の発揮や美しい農地の維持・保全に努めました。

		5-1-3-1
環境目標	5 良好なまちなみ・安全なまちの保全と創造	
施策の基本的方向	1 【まちなみ・緑と水の景観】 緑と身近にふれあうことができ、地域の個性を活かした快適環境づくり (3) 歴史的・文化的遺産を活かしたまちづくり	
施策項目	①文化財の保存と活用と周辺環境・景観との調和	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
文化財の保全と継承	文化生涯学習室	・市所有の文化財について、継続して適正な保存に努めています。また短野五輪塔の市指定有形文化財への手続きとともに、国登録有形文化財新規登録の手続きを進めました。
歴史や文化に親しむ機会の充実	文化生涯学習室	・郷土資料館で企画展を開催するとともに、教育センターと協力しての作品展を実施し、体験教室および小学生を中心とした団体の施設見学の受け入れを実施しました。
歴史的・文化的遺産の周辺環境の整備	文化生涯学習室	美旗古墳群、夏見廃寺跡等、周辺住民の理解が得られるよう地元地域と連絡調整を図りながら維持管理を適切に行いました。
歴史的な景観資源を活用したまちなみづくり	都市計画室	・景観計画の策定に向けた調査研究及び、策定後の運用を見据えた職務執行体制について検討した。

環境目標	5 良好なまちなみ・安全なまちの保全と創造	
施策の基本的方向	2 【安全・防災・防犯】安全で住み良い快適環境づくり (1) 交通環境の整備	
施策項目	①交通まちづくりの推進	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
交通安全対策の推進	都市計画室	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動等により、一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、ハンドルキーパー運動の強化など、飲食店の協力も得ながら飲酒運転根絶に向けた取組を実施した。 通学路をはじめとして、地域住民の安全の確保のため、名張警察署、道路管理者等と連携を図りながら、交通安全施設の整備に取り組んだ。
放置自転車対策の推進	都市計画室	<ul style="list-style-type: none"> 市内4駅周辺の自転車等放置禁止区域に放置されている自転車等への警告、撤去移動を実施しました。
公共交通機関の充実	都市計画室	<p>地域公共交通連携協議会を開催し、コミュニティバスごとの事業評価や相互の連携を図りあました。コミュニティバスの運行時刻などの情報の「見える化」を実施し、利用環境の整備を進めました。地域コミュニティバスにおいては、利用状況に即し、路線の見直し、運行時刻の変更など実施しました。</p>

環境目標	5 良好なまちなみ・安全なまちの保全と創造	
施策の基本的方向	2 【安全・防災・防犯】安全で住み良い快適環境づくり (2) 食の安全・安心	
施策項目	①食品の安全確保・注意喚起	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
食品の安全・安心の確保	農林資源室 教育総務室 保育幼稚園室	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP（農業生産工程管理）認証に係る研修会及び模擬審査会への参加や、県・JAなど関係機関との意見交換の実施など、安心な食材を生産・供給する仕組み等の調査・研究等を行いました。 ・学校給食に名張産食材を積極的に使用しました。その使用割合は23.30%でした。また、「名張市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて適切なアレルギー対応食の提供に努めました。 食の安全性の確保のため、生産者・納入業者の理解と協力を得ながら、積極的に地元産食材を活用しました。また、アレルギーを有する児童に対して医師の指導のもと適切な給食提供ができるよう保護者と連携して取り組みました。
食品への注意喚起	市民相談室 農林資源室	<ul style="list-style-type: none"> ・周知すべき消費者問題や食品表示の変更がなかった。 ・関係団体・機関との連携、情報共有に努めました。

環境目標	5 良好なまちなみ・安全なまちの保全と創造	
施策の基本的方向	2 【安全・防災・防犯】安全で住み良い快適環境づくり (3) 災害のない安全な暮らしの確保	
施策項目	①防災・減災、防犯の推進	
具体的な施策項目	具体的な実施内容	
防災・減災対策の推進	危機管理室	・災害ボランティアセンター設置運営能力を向上し、三重県の避難所アセスメント事業を活用した訓練を実施するなど地域の実情に応じた訓練を実施しました。
防犯対策の推進	危機管理室	・新型コロナウイルスへの感染対策を行いながら街頭啓発をや広報活動による情報発信により、安全・安心なまちづくりの推進に努めました。